

保育所入所選考基準点数表

保 護 者 の 状 況 等				基準 点数	
1	就 労	常 勤 パート	月 1 6 0 時間以上就労している	13	
			月 1 4 0 時間以上 1 6 0 時間未満就労している	11	
			月 1 2 0 時間以上 1 4 0 時間未満就労している	9	
			月 8 0 時間以上 1 2 0 時間未満就労している	7	
			月 4 8 時間以上 8 0 時間未満就労している	6	
		内職	自宅で物品製造・加工に日々従事している	5	
2	妊 娠 ・ 出 産		出産月をはさんで前後 2 か月の合計 5 か月以内	10	
3	保 護 者 の 疾 病 ・ 心 身 の 障 害	入 院		1 か月以上の入院が決定している	10
		通 院		週 4 日以上通院している	7
		自 宅 療 養		自宅にて療養している	4
		心 身 の 障 害	重 度	身体障害者手帳 1・2 級若しくは精神障害者手帳 1～3 級の障害を有する若しくは療育手帳の交付を受けていて常時自宅での保育が困難な場合又はこれらと同程度の障害を有する	8
中 度 以 下	身体障害者手帳 3 級以下又はこれと同程度の障害を有する		7		
4	家 族 の 介 護 ・ 看 護 等	入 院		入院している家族に常時付き添っている	9
		通 院		週 4 日以上通院している家族に付き添っている	7
		自 宅 療 養		家族が自宅にて療養している	4
		心 身 の 障 害	重 度	身体障害者手帳 1・2 級又はこれと同程度の障害を有する家族の介護（看護）をしている	8
			中 度 以 下	身体障害者手帳 3 級以下又はこれと同程度の障害を有する家族の介護（看護）をしている	7
5	災 害		震災等による家屋の損害，その他の災害による被害の結果，復旧のため保育できない場合	13	
6	求 職 中		内 定	7	
			未 定	2	
7	就 学	学 生 等	在学中で日々居宅外で勉学している（職業訓練等含む。）	9	
8	虐 待 ・ D V		虐待又はDVにより家庭で保育を行うことが困難であると認められた場合	13	

(備考)

- 1 保護者のうち基準点数の低いものを適用する。
- 2 6 の「求職中（内定）」について，月平均就労日数，時間が明確に記載された勤務（内職）証明書の提出があったものは，就労の基準点を適用する。